

## 筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和8年2月20日

京都地方法務局筆界特定登記官  
記

### 筆界特定手続の表示

手続番号	令和7年第12号
対象土地	京都市伏見区羽束師菱川町217番 京都市伏見区羽束師菱川町216番
手続番号	令和7年第13号
対象土地	京都市伏見区羽束師菱川町217番 京都市伏見区羽束師菱川町217番先水路
手続番号	令和7年第14号
対象土地	京都市伏見区羽束師菱川町218番 京都市伏見区羽束師菱川町218番先水路
手続番号	令和7年第15号
対象土地	京都市伏見区羽束師菱川町219番 京都市伏見区羽束師菱川町220番
手続番号	令和7年第16号
対象土地	京都市伏見区羽束師菱川町219番 京都市伏見区羽束師菱川町219番先水路